

## 四国地方整備局海洋環境整備事業実施グループが人事院総裁賞を受賞

港湾空港部 海洋環境・技術課

四国地方整備局海洋環境整備事業実施グループ（37名）が、瀬戸内海において長年にわたり浮遊ゴミ・油回収作業を行い、船舶航行の安全確保や海洋環境保全に貢献したことが認められ、第22回人事院総裁賞(職域部門)を受賞しました。



写真-1 人事院総裁賞賞状及び副賞

この人事院総裁賞は、長年にわたる不断の努力や国民生活の向上への顕著な功績等により、公務の信頼を高めることに寄与したと認められる職域を顕彰するために創設されたものです。

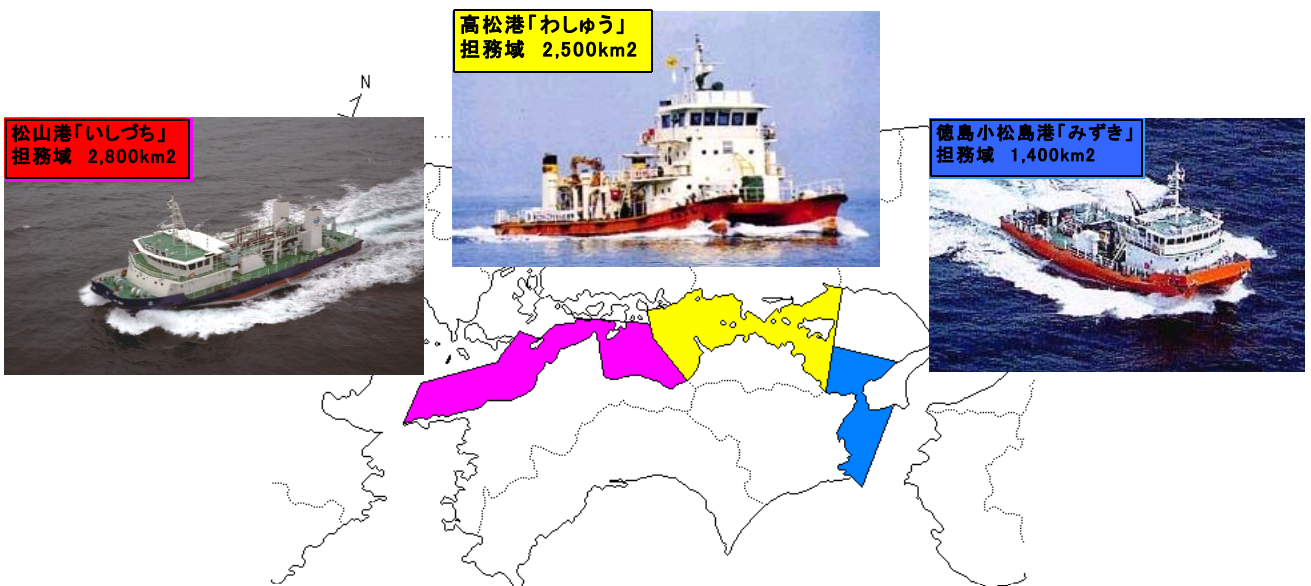


図-1 担務海域図及び海洋環境整備船

**【海洋環境整備事業】**

目的：航行船舶の安全確保・海洋環境の保全  
 課題：海面に漂流する木材やゴミの除去、回収  
 事故などで漏れ出た油の除去、回収  
 所有船舶：海洋環境整備船「みずき」「わしゅう」「いしづち」

凡例  ゴミ回収作業  
 油回収作業



浮遊ゴミの回収状況  
(潮目に漂っているゴミを双胴船の中に収める。)



身を乗り出して、双胴船の中にゴミを回収している状況。



流木を回収するには身を乗り出して、流木をクレーンのアームまで引き寄せる必要がある。



少しでも多く流木を積めるように手作業で整理。



悪臭の中でのゴミの仕分け作業。



悪臭の中で、ゴミをコンテナに移し替え。



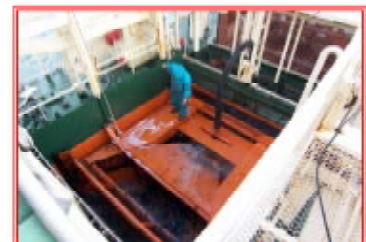
長い流木をチェーンソーで切断。



粘度の薄い流出油を放水拡散。



高粘度油の回収状況(悪臭を放つ)。



油の強烈な臭いの中でジェット水による流入補助作業。

写真-2 ゴミ・油の回収状況